



不正ガソリンに関する情報をお寄せください

不正ガソリンとは、正規のガソリンに、ガソリン以外の もの(灯油やアルコール燃料等)を混ぜて増量したものです。

不正ガソリンは、車に悪影響があるばかりでなく、揮発油 税の脱税行為になるおそれがあります。

消費者の皆様へ

- ガソリンの給油時に変なニオイがした
- ガソリンを給油した後、車の調子がなにかおかしい・・・
 - ◎ エンジンがかかりにくくなった
 - ◎ 排気ガスの色やにおいがおかしくなった
 - ◎ ノッキングするようになった
 - ◎ 加速性や馬力が悪くなった
 - ◎ 燃費が悪くなった

などのガソリンスタンドに関する情報

揮発油税は通常、ガソリンが製油所等から移出される際に課税されますが、課税済のガソリンに灯油やアルコール燃料等を混ぜると、あらためてその全量に揮発油税が課税されることになります。

ガソリンスタンド経営者の皆様へ

- 飛び込み(電話等)で安いガソリンの売り込みがあった
- 荷卸時に変なニオイがした
- いつもと違う業者から仕入れて販売したらお客さんから クレームがあった
- · ガソリン以外のガソリン車用燃料の売り込みがあった などの<mark>卸売販売業者等に関する情報</mark>



こちら

最寄の国税局に情報をお寄せください